

## 演習シート

### ケース

特別養護老人ホームのショートステイ入所3日目に、多発性脳梗塞および重度の認知症で、全介助を必要とする73歳男性が、食事直後に意識を失っていた。

顔を上に向け、目を見開き、口を開いて、手をだらりと下げていた。意識はなくチアノーゼが現れていた。声をかけても、頬を叩いても反応はなく、口腔内に食べ物は無かった。

緊急時のマニュアルに従って、家族に電話連絡をし、「救急車でF病院に連れて行って下さい」との指示に従い、異変発見15分後に救急車を呼び、その10分後に到着した時には死後硬直が始まっており、救急隊員が気道内に異物を発見して吸引したが死に至った。

### 施設側の主張

利用者2.5人に対して、直接処遇職員1人の職員配置で対応をしている。

その利用者は、食事介助の時にむせたり、食べ物を口にためたりすることがよくあった。誤嚥も疑ったが、口の中に食べ物はなく、むせや咳込みがない等、他の窒息の場合とは異なり、誤嚥ではなく、心臓発作の類と判断した。

マニュアルでは、緊急時には、まず家人に連絡をして、その指示を受けることになっていた  
ので、それに従って対応をした。